

文化審議会文化政策部会
食文化ワーキンググループの設置について

令和2年8月24日
文化政策部会決定

1 設置の趣旨

平成25年12月ユネスコ無形文化遺産に「和食；日本人の伝統的な食文化」が登録され、さらに平成29年6月に改正された「文化芸術基本法」では、生活文化の例示として「食文化」が明記され、国はその振興を図ることとされた。

食文化は、他の生活文化と同様に、古くから続くものだけでなく、時代とともに変容したり、新たに生まれたりしている。また、日本人の生活に深く根ざしているものであり、我が国の文化芸術に広がりを与え、それを支える土台としても機能しており、食文化の振興を図る上では、このような特性に留意する必要がある。

上記の特性も踏まえ、食文化政策について検討を行うため、「食文化ワーキンググループ」を設置する。

2 調査審議事項

- (1) 食文化政策の基本的考え方について
- (2) 文化財制度による食文化の保存・活用について
- (3) その他の食文化振興のための方策について

3 構成

別紙のとおり

文化審議会文化政策部会

食文化ワーキンググループ委員名簿

(正委員)

かわしま のぶこ
河島 伸子 同志社大学教授

まつだ あきら
松田 陽 東京大学准教授

(臨時委員)

おおした よしゆき
太下 義之 同志社大学教授

たけうち ゆきこ
竹内 由紀子 女子栄養大学准教授

みやた しげゆき
宮田 繁幸 東京福祉大学留学生教育センター特任教授

(専門委員)

さとう よういちろう
佐藤 洋一郎 京都府立大学文学部和食文化学科特別専任教授

なかざわ ひろこ
中澤 弥子 長野県立大学健康発達学部食健康学科教授

むらた よしひろ
村田 吉弘 株式会社菊の井代表取締役